

障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況について

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	<p>1. 採用に関する目標</p> <p>【当該年6月1日時点の法定雇用率以上】</p> <p>町長部局、教育委員会ともに実雇用率は法定雇用率を下回っているが、法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない職員数は、0名で法定雇用率は達成している。</p> <p>今後は、実雇用率が法定雇用率を上回るよう、引き続き適切な推進に努める。</p> <p>【町長部局】</p> <p>法定雇用率 2. 50%</p> <p>実雇用率 2. 41% (令和3年6月1日時点)</p> <p>【教育委員会】</p> <p>法定雇用率 2. 40%</p> <p>実雇用率 1. 97% (令和3年6月1日時点)</p> <p>2. 定着に関する目標</p> <p>【不本意な離職者を極力生じさせない】</p> <p>現時点において、不本意な離職は生じていない。</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>障害者の雇用の促進等に関する法律第78条に基づき、障害者雇用推進者を選任済み。</p> <p>障害者の雇用の促進等に関する法律第79条に基づき、障害者職業生活相談員を選任済み。</p> <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <p>令和3年度において、身体障害等により従来の業務遂行が困難となった職員は生じなかったが、今後生じた場合については、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>募集・採用に当たっては、自力で通勤できること、介助者なしで業務遂行が可能であることなどといった条件の設定や、特定の就労支援機関からのみの受け入れなどを行っていない。</p>